

平成31年度第1回合志市教育委員会会議録（4月定例会）

- 1 会議期日 平成31年4月25日（木）
- 2 開議時刻 午前10時00分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
右田純司課長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

それでは、平成31年度第1回教育委員会4月定例会を開催したいと思います。この会議録の署名者の指名ということで、坂本夏実委員、塚本小百合委員、よろしくお願いいたします。

前回の会議録の訂正表が見開きのページにあると思いますが、26ページの13行目の「服装でから」というのが、これは単純な変換のミスだと思いますので、「服装は」ということで訂正をお願いしたいと思います。

このあとの進行については、職務代理者の高見委員をお願いしたいと思います。では、高見委員お願いします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの日程につきましては、私のほうで進めさせていただきます。早速ですが、日程1、教育長報告をお願いいたします。中島教育長。

○中島栄治教育長

今から御説明したいと思いますけど、まず動静の報告から簡単にお話しておきたいと思います。

4月 1日 教育長辞令交付式。市内教職員定期異動辞令交付式。

- 4月 2日 市内新規採用教職員辞令交付式。
- 8日 ひのくに高等支援学校の入学式。
- 9日 西合志東小学校と合志中学校の入学式。
- 10日 市内の校長会議。
- 15日 庁議、政策推進会議。
- 16日 教頭会議。郷土史愛好会西合志支部総会。
- 17日 クラッシーノ図書券の贈呈式。文化芸術自主事業実行委員会。
- 18日 管内教育長会議。全国学力・学習状況調査。
- 19日 市文化協会定例総会。
- 22日 当選された市議の方へ3役で挨拶まわり。
- 23日 熊大の長濱先生が大学院留学中の本市教諭の研修等の件で来庁。
- 24日 管内四者人権教育推進会議。スポーツ推進委員の歓送迎会。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、管内校長会義の教育長会議の報告をお願いします。

○中島栄治教育長

それでは、資料がいくつもありますけども、2ページを開けてください。

最初に、田上浩輝教育事務所長が御挨拶をされましたが、上益城の高木小学校のほうから今年度いらっしゃいました。56歳で自己紹介を兼ねた挨拶だったんですけども、はじめに、宮尾教育長が御挨拶をされた内容のレジюмеが配付されました。皆さんに配付している別冊資料の5ページです。4月12日にテルサであった教育長挨拶のレジюмеです。宮尾教育長のお話で中心的なところと言うと、はじめにというところは読んでいただければいいと思いますが、今後熊本の学びの総合構想会議、これを基にした夢を実現するための生きる力の育成ということでのこだわりを持って、県教育委員会は取り組むということです。

そのほか、ポイントでいきますと6ページ、学力調査の見直し。これは熊本県の状況として、さらに飛躍を目指した上で発展的な取り組みをするということです。

情報活用能力の育成としては、他の県に比べて熊本県はICTの充実度というのは、平均か平均より少し上ぐらいには今のところあるそうです。ただ、熊本市と比べたときに熊本市のほう少し遅れている。県のほうも大きな学校があるところはなかなか整備が進まないという事情はお察ししますというような話があったそうです。小学校でもプログラミング教育というのが始まっていますので、これは宮尾教育長の話ではないんですけども、特別支援教育の充実ということで、管内では菊池市の小学校のほう今回指定を受けているようです。話の中に、僕はそのとき聞いていたんですけども、合志市には通級が中学校に入りました。これは一つ大きいと思います。今までは中学校なかなか入ってこなかったんですけど、私が元いた西合志南中学校にも入

りましたし、合志中と西南中、二つの学校に通級教室が入ったということあたりはあ
ると思います。

人権教育、道徳教育の充実、それからこれはその次のつなぐというDVDといいま
すか、地震のときの資料をつくっていたんですけども、私がいざ実際の編集作業には取
り組みました。全国的に非常に反響が大きいということと、活用をお願いしたいとい
うことで、一応各学年そのつなぐという冊子の中から、年間2時間はそのつなぐとい
う資料を使って、菊池管内では行うということで進めていますけど、県のほうもその
程度はやってほしいというようなことでした。

あと、グローバル人材、そして夢を叶える教育環境の整備、教職員自身へのケアと
いうのは、これは熊本地震のことでお話をされたんですけども、付け足されて先ほど
の教職員の人数不足のお話もあったようです。

それから、県の学校支援チーム、今年も継続して使って、ぜひいじめ対策等使っ
てくださいということでお話がありまして、あとはそこに書いてありますとおり、学校
の安全・安心推進課というのが新設されたということは、一つ大きなことだというこ
とで、8ページに書いてありますけども、義務教育課で対応していた部分のいじめ、
不登校、生徒指導上の事案、災害に対して、防災の視点もそうです。生徒指導上、こ
ういったのを取り組むこととして、県庁の中に、熊本県教育委員会の中に「学校安全
・安心推進課」が創設されて、結局私たちのところで起こったことなど、子どもたち
のことに関しての相談は今まで、義務教育課一本でよかったんです。それが、義務教
育課、それと同時に学校安全・安心推進課のほうとも連携をしていくことになりま
す。

次の児童虐待の防止に向けた取り組みは、昨年度中盤あたりですね、DV被害がず
っとありましたので、こういった件では児童相談所との連携をしっかりと図って対応し
ていってほしいということが入っていたようです。

2番の働き方改革、これについては、文科省から大きな流れが示されていますの
で、その流れに沿った推進をしていきたいこと。ただし、予算が伴ったり、人手が伴
ったりする部分があります。それに関しては十分ではないので、創意工夫で対応した
りしていただきたいというのが本旨だったようです。

4番目が、地域未来塾は家庭、地域、学校が連携して、地域とともにある学校をつ
くりますということですので、コミュニティスクールが熊本県版というようなかたち
でしていたのを、もう一回、国版にできるだけ戻していこうかという動きになるよう
です。そのお話があったということで、本市のほうではそのことにも対応したかたち
で、中学校区ごとの学校運営協議会を設置していきたいと考えています。

最後が、スポーツの振興というのは今年、ハンドボールとラグビーの国際大会が熊
本で設けられますので、それに対してしっかりと学校もできる限りの協力をお願いし
たいというような内容です。

それから、長期的なところで、次のページのオリンピックに向けてとなりますけど
も、世界レベル、国際文化に触れる、国際スポーツ大会ということで、そういったの

も今後は対応をお願いしますというようなことだと思います。

それと、18年ぶりの全国高校総体が、ここで協議されて、本市はハンドボールを受けることになっていまして、その対応をお願いしたいとお話があったようです。

所長のほうからも中心的に一番言われたのは、令和元年、今年に向けて、いろんな改革を具体的に、創造的に作りあげてほしいということと、ここに書いてあるポイントの児童生徒の心のケア、これはいろんなときにポイントになってくるので、取り組みをお願いしますというようなお話がありました。

人事異動です。これは大量退職の時代を迎えたと御理解ください。事務所長としては、やっぱり菊池に来るということに関してはプレッシャーがあるということが事実のようです。本市はそれを支えなければいけないと思います。

管理関係のほうで、人事異動関係で異動率が28%ということで、4分の1ぐらいは先生たちが代わっているんだということ。つまり4年経ったら下手すればほとんど代わって行ってしまいます。大体7年くらい入れるんですけども、そのサイクル以前の早いサイクルになっているということになると思います。と同時に、合志市の状況でお話をしますと、加配が入っていない学校が実際に何校もあります。一番多いところは3名加配が入っていません。少人数とか専科を諦めて対応をしています。でもそのことでは、私も事務所のほうとやり取りをして、市長もそのことでは心を痛めて、県の教育長のほうに連絡を取ったんですけど、実際はわずか1%ですけど、本市は菊池管内の他の市町村に比べて上回っています。対応してもらっています。ということは、人数で言うなら実は1人なんです。他郡市の足りないところと比べたときに、1人は合志市のほうを優遇していますよというような話にはなっていますが、現実的には足りないという状況になります。

最後、指導関係に関していくつか挙がっていますが、これはあとのほうの3ページから7ページのほうを見ていただければと思います。気になったのは、吉本指導課長の話の中で、さっきの学校安全・安心推進課です。これと義務教育課との今後これから先のすみ分けあたりを、こちらのほうでも対応しなければというのが一番ポイントになると思います。ですから、そこの下のほうの不登校とかいじめとかに関しては、そちらのほうと連携して教育を進めることになります。

それから、学力向上対策のほうは、大きなものの変化というのはなかったと思います。5ページの3番目にあります教科書採択、これは一つ大きいと思います。本年度が小学校の全教科になります。昨年度本市が担当していましたので、本年度は菊陽町が担当されるようです。

そしてあとは、城ヶ峰さんの地域協働本部と学校運営協議会の連携・推進については、菊池管内では特に合志市はととても進んでいると、ほかの市町村は合志市のように進めてほしいというような流れが今できているようです。

それから、工木さんのところは大きく変わっていません。

笠指導主事のところも特には変わっておりません。

廣田指導主事のところの英語教育に関して、本市はALTを本年度変えております

ので、そこが全部の小学校の授業にも入っておりますので、こういった影響が出てくるかということで、プラスの効果を期待しているところですが、保護者や地域の方に早めに考えておいていただかなければならないのが、英語の試験というのが公的な試験に替わるということです。今の小学6年生からは大学入試がそういったTOEIC、英検とかに替わるんです。その資格で大学受験の試験に替わって、そういった何の資格を持っているかということが変わりますので、それあたりはしっかり本市のほうでも対応していかなければならないことになると思います。

8ページの道徳科の充実は、本市を見習ってほしいというようなところでしたので、進んでおりますので問題ないと思います。

それから、川田指導主事が本年度西合志東小学校のほうから事務所のほうに入りましたけども、いじめ、不登校の対応、生徒指導の対応の係になっていきますので、経験を生かして頑張ってくれると思います。

以上が主だったところです。

○高見博英教育長職務代理者

教育長報告がありましたけれども、何か御質問はないでしょうか。

飯開輝久雄人権啓発教育課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

宮尾教育長のお話の中で、女子ハンドボール世界大会のお話があったということですが、その世界大会の練習会場が11月下旬か12月上旬にヴィーブルで予定されております。実は毎年12月の月上旬、合志市で千人規模の市人権フェスティバルが実施しておりまして、それを想定して12月14日の土曜日に人権フェスティバルを行うところで計画しているところです。お話からいくと、世界ハンドボール大会の子どもたちの動員や教職員の動員というのは、何かあるところですか。

○中島栄治教育長

応援観戦というのが入ってくると思います。

既に、昨年度希望で上げていると思います。その辺はそういった事業があるということで、合志市内の学校からは、日程的にその辺の危惧はしてないと思います。

○高見博英教育長職務代理者

じゃあ、大丈夫ですか。

ほかに何か御質問はないですか。

○中島栄治教育長

県の子ども集会のほうは、今年はそういったものの関係で1月19日になっています。熊本城ホールという新しいホールができていて、ただ、規模的には3000人く

らいまでということです。これまでの参加者は8千人から1万人。だから、3分の1ぐらいに今年は参加者を絞らなければいけなくなると思います。

○高見博英教育長職務代理者

今ありましたように人権教育に係わるような大会が、今二つ変更になっているよう
でございます。

ほかに何か御質問ないでしょうか。

なければ、教育長報告については以上で終わりたいと思います。

それでは、日程2の議題に移ります。

第1号議案、合志市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について説明をお
願ひします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは説明いたします。資料の11ページから13ページまでとなります。

まず、公告という言葉が出ておりますけれども、公告の言葉の意味としては、ある
事項等を文書で広く知らせることということになります。今回改正する内容につきま
しては、13ページを開いていただきますと、改正後の規則を載せております。ま
ず、第1条の趣旨にありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1
5条第2項の規定に基づき、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程で公表を
要するもの公布に関し必要な事項を定めるものとするところとありますけれども、この法律
でいきますと、教育委員会の権限としまして、法令または条例に違反しない限りにお
いて、この権限に関する事務に関して教育委員会規則を制定することができるとなっ
ています。この関係で今回もそうなんですけれども、議題で改正とかするときには上
げていくというかたちになります。議会のような感じになります。その中で公表を要
するものに関しては規則で定めなさいと書いておりますので、その規則が今回改正す
る規則の内容になります。

その第2条の（公布）にありますけれども、今回、第2図の細かい内容のものを記
載してありまして、今回の改正する部分が第2条、第3項です。「規則等の公布は、
市役所の掲示場に掲示してこれを行う。」この市役所というところが今回の改正する
部分になります。その詳しい説明は前のページ、12ページです。改正後、改正前と
いうふうにありますけれども、改正後が「市役所」だけになります。改正前が見ていた
だと、「別表に」と書いてありますけれども、別表というのが合志庁舎、西合志庁舎
両庁舎になります。

それでこの改正の理由としましてが、30年4月、ちょうど1年前です。30年度
からが西合志庁舎内の課ですね、学校教育課もそうなんですけれども合志庁舎のほうに
来ております。残っているのが西合志窓口と市民課関係だけが残ってございましたけれ
ども、今年の5月13日から西合志庁舎は民間に貸し出すことになりますので、今ま

で入っていた西合志窓口も近くの御代志市民センターに動きます。5月13日から窓口はもう西合志庁舎から出て、御代志市民センターに移ることになりますので、最終的に庁舎としましてはこの合志庁舎だけが残ることになります。その関係で、今までが西合志庁舎、合志庁舎に掲示場があります。そこに掲示するようにしておりましたけれども、合志庁舎だけになりますので、これ以降が市役所の掲示場に掲示するというかたちに変えております。これが今回の内容になります。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったように、今まであった合志庁舎、西合志庁舎というものがこの度一本化になって、合志市役所の本舎のみというような形になっておりますので、掲示する場所も市役所だけという形での改正になったということでございます。

よろしいでしょうか。

特に問題はないようですので、第1号議案については以上で決したいと思っております。

では日程2、報告事項にまいります。まず、1番目、平成31年度小中学校の運動会・体育大会について説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは資料の14ページをお開きください。これも毎年小中学校の運動会、体育大会には割り振ってから出席していただいております。これが今年度の割り振り表になります。まず5月19日の日曜日で、中学校3校ございます。○が付いているところがそこに出席していただく学校になります。●が挨拶の予定者になっております。小学校ですけれども、5月26日の日曜日と6月2日、日曜日になっておりますけど、本年度が今まで西合志東小だけが遅く実施していたんですけども、西合志中央小も1週遅れてになります。割り振りはこの○が付いているところになります。

そして、下の方に市長部局です。市長、副市長がありますけれども、近日中に決まるということで、○は付けておりませんが、決まりましたらどこかの学校に市長、副市長が行かれることになります。また近くなりましたら学校のほうから案内がくると思いますので、出席のほうをよろしくをお願いします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、出席一覧ができておりますけれども、何か不都合な点があつて変更を要する人はいませんか。

それでは体育祭の参加については教育委員につきましては計画通りでお願いいたします。

では、次の(2)5月の行事予定についてお願いいたします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

15ページを御覧ください。5月の行事予定です。

左側、合志市の行事関係から申し上げます。

- 5月 7日 人推協の総会及び全体講演会。
- 9日 市の校長会議。
- 10日 市議会臨時会。
- 13日 市の教頭会議。
- 16日 特別支援教育連携協議会。
- 19日 市内中学校3校の体育大会。
- 20日 市内中学校3校は体育大会の振替休業日。
- 26日 中央小学校と東小学校を除く小学校5校の運動会。
- 27日 市内小学校5校は運動会の振替休業日。
- 29日 教育委員会。

その次の県関係です。

- 5月14日 新任管理職（校長）の研修会。
- 16日 新任教頭の研修。
- 30日 小中義務教育学校の5年経験者研修。
- 31日 小中義務教育学校の2年経験者研修。

次に、事務所関係です。

- 5月 7日 管内教育長会議。
- 8日 管内校長会議。郡市校長会議。
- 10日 管内教頭研修会。郡市教頭会総会。
- 13日 管内初任者研修会。
- 14日 臨時的任用教員の研修。
- 16日 西合志中央小学校の教育事務所巡回訪問。
- 21日 管外からの転入者の人権教育研修会。
- 24日 管内市町の教育委員会学校教育担当関係者の会議。
- 29日 合志南小学校の教育事務所巡回訪問。

次に学校行事です。

- 5月 9日 合志小学校で人権の花伝達式。
- それから、体育大会や運動会にあわせて、各学校で愛校作業等を計画。
- 31日 合志中学校の授業参観。
- 以上のような予定となっております。

○高見博英教育長職務代理者

今説明がありましたけれども、まず定例の教育委員会会議が29日ではどうだろうか

ということですのでけれども、委員の皆さん、いかがですか。

特にないようですので、予定通り教育委員会議につきましては29日に決定いたしました。時間も1時半からということで、学習会等についていろんな資料等の説明が必要であれば、事前に少し時間を取っておかなければいけませんけど、1時半からの学習会も含めたかたちの開会ということでいいですか。

○齋藤正典総務施設班主幹

今のところ学習会の予定はありません。

○高見博英教育長職務代理人

特にない。定例の会議の中で必要なことは説明いただくということですね。それでは、定例の会議ということで1時半から開催をいたします。

では、今説明がありましたけれども、御質問はないでしょうか。

私の方から。これは前も出ていたと思いますが、この巡回訪問と概要訪問との違いはどうだったんですか。

○松岡隆恭教育審議員

概要訪問は市の教育委員会として各学校を回っていくものですが、巡回訪問は教育事務所の3名、所長、指導課長、管理主事が学校を尋ねて、管理職を中心に学校のいろんな様子の話をされて、管理主事からは人事面でもいろんな情報を交換されるというような会です。

○高見博英教育長職務代理人

わかりました。巡回訪問は今のようにより教育事務所が主催して行う訪問でございます。何か御質問ないでしょうか。

ないようですので、5月の行事予定については以上で終わります。

では、3番目のその他、生徒指導についてお願いします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

16ページを御覧ください。平成30年度末、3月の生徒指導の不登校関係の報告をさせていただきます。2月の不登校の総生徒数が69名でした。3月確認をしたところ、2月と同数の69名で平成30年度を終えるというかたちになっています。29年度の79名と比較をしますと10名減というかたちで終わっております。

その69名の内訳につきましては、右の枠の中に学年ごとに示しておいております。小学校が4年、5年、6年におりますが、合計で14名おります。菊池管内では小学校の不登校の数が、児童数64名ということで、内訳としては約22%を合志市が占めている状況です。中学校につきましては、55名が合志市の不登校の生徒で、

全体では中学校174名おりました、割合でしますと約32%が合志市の不登校の生徒ということでした。総数で69名ですけれども、全体からすると約29%が合志市の不登校の数だったという結果でした。

不登校傾向のほうです。2月が47名でして、そのまま3月も47名となっております。47名といいますのは、菊池管内の128人中47ということになります。割合は計算しておりませんが、そのぐらゐを占めているということになります。

ただ、この不登校とそれから不登校傾向では、病気による欠席の場合は不登校というふうにかうんとしていきませんので、2月から3月にかけても若干変動はしております。最終的には結果としては同じ数字で、2月と同じ数字だったということになります。

いじめの認知件数です。いじめの認知につきましても、新規のいじめや認知は報告をされませんでしたので、38件で報告を終えているところです。

新年度になりまして、4月も今週末でひと月終わることになりますので、4月の報告につきましても、不登校傾向に上がるとしましても、不登校にはなりませんので、本年度各学校での努力をお願いするところではあります。新規に30年度になって、新規に不登校になった数は中1、中2でやはり増えておりますので、そちらのほうを、新規に出さないという取り組みを今年度もお願いしたところです。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったとおりですけれども、何か御質問はないでしょうか。
坂本委員。

○坂本夏実教育委員

不登校の件ではないのですが、4月に入って関東などではインフルエンザ等が大変はやっていて、小学校などで学級閉鎖があつて、先生方が懸念されているというニュースを2、3度テレビで見たのですが、合志市の現状としてはいかがでしょうか。

○角田賢治指導主事

毎月月末に感染症報告が上がってまいります、現状で学校から直接インフルエンザ等の罹患があるということは上がっておりません。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに不登校等についての御質問はありませんか。
塚本委員。

○塚本小百合教育委員

先ほど不登校傾向のところ、47名を説明されるときに、病気ではカウんとされな

いとおっしゃられたのですが、どういう理由のお子さんなんでしょうか。

○澤田みほ指導主事

病気の子どもは不登校としてカウントしないということです。不登校というのは5つのカテゴリーがありまして、そのカテゴリーに当てはまる場合は不登校として計上していることになります。

そのカテゴリーが、①学校における人間関係、②無気力、③遊び・非行、④不安、⑤その他、この5つの項目に当てはまる場合に不登校としてカウントをしています。

○高見博英教育長職務代理人

ということは、病気で例えば精神的な面での病名がついてくれば、それは省いて報告があるということですね。

○澤田みほ指導主事

はい、そうです。

○高見博英教育長職務代理人

ほかに何か不登校関係、生徒指導で。
村上委員。

○村上貴寛教育委員

いじめのところですが、不登校のところでは30日以上欠席した児童生徒という定義がありますが、いじめの件数の定義はどのようなものなのかということと、それといじめにつながるヒヤリハットとか、そのあたりの件数とかはどのような感じで把握をされているのかということをお教えいただきたいと思えます。

○澤田みほ指導主事

いじめの定義につきましては、文科省でも定義が設定されておりまして、県を通して小学校、中学校にも下りているんですけど、当該児童生徒に係わる周りの人々、周りの子どもや一般の方も含まれると思いますが、その関係においてその児童生徒が身体的、あるいは精神的に苦痛を感じた場合、それはいじめと捉えるという定義があります。その定義に則って、学校が認知をする、しないというところで上がってきた件数がこの38件の件数ではあります。

ただ、ヒヤリハットという点で先ほどお尋ねがありましたけれども、それにつきましては、各学校が、県が実施するアンケート、心のアンケートというのが一つございますけれども、各学校がそれ以外の部分で定期的にアンケートを行っております。このアンケートは記名式であったり無記名式であったり、学校によって決めておりますけれども、その結果を見て、自分がいじめられているとか、友だちとの関係で悩んで

いるとか、記入式の部分もありますので、そういう結果を見て教育相談を行っております。アンケートを実施して教育相談という、教育相談の実施と、それから担任あるいは学年の先生方が子どもの様子を見ていて気になるから教育相談というふうに、アンケートをしてからの相談ではない場合も日常的に行われています。

また、保健室で子どもたちが来室した際の子どものつぶやきから教育相談、あるいは相談と言わずに気軽な形で話を聞かせてというような、そういう面談等も行っているところではあります。

定期的なやることだけでいじめを認知しようというのではなく、日常的に取り組むということで行っていただいています。また、子どもが学校には相談しづらいとかいうこともありますので、保護者から学校のほうに相談がある場合もちろんあります。そのときはその保護者からの相談、あるいは訴えに応じて、学校として対応を行っているということが現状であります。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいですか。では、ほかにございませんか。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

不登校の状況等については、今担当のほうから申し上げましたけれども、これに関連しまして、学校等の公の教育施設以外に今フリースクールというようなのがあります。複数熊本県にもありますけれども、そういうところに通う児童生徒というのが本市にもおまして、小中学校で実際に学校ではなくてフリースクールのほうに行っているという子どもさんがいらっしゃいます。このお子さんについて、どのような扱いをするのかというところで、本市だけでなく管内の他市町でも昨年度ぐらいから非常に話題になっておりますし、そのことで少しお話をさせていただきたいと思っております。

学校では不登校の生徒、それを解消するためにいろんな手段を講じておりますけれども、学校の中にも教室に入れないう子に対して、教室外に登校として認めて、そこで学習やいろんな活動をするというのがあります。それから、本市としましては、各中学校区に適応指導教室というものを設けております。これは学校外ですけれども、学校には来れないけれども、そこに行っているような活動をする。それは出席扱いができる。そこである程度慣れて、最終的には学校に復帰するということを目指しているんですが、諸般の事情によって学校に行けない、その適応指導教室にも行けない、でもフリースクールというところであれば行けるといような児童生徒が実際にいるんです。そこを例えば出席扱いにできないのかという御相談を受けていることもあります。これにつきましては、昨年度から先進的な取り組みをしているところの情報を集めたり、聞き取りに行ったりしながら、合志市もある程度固めておりますのでその辺について御報告させていただきます。

そういう民間の施設への通所につきましては、保護者から相談があったときに個別

に詳しく学校側がきちんと話を聞いていくということです。当然その中では学校における別室登校ですとか、適応指導教室の選択もありますというようなのをしっかり勧めていく中で、どうしてもそこに通うことは難しいけれども、家にこもってしまうのは避けたい。そのときにこういうフリースクールという選択も出てくることもあるのですが、そこに通うということについては、保護者と本人の話し合いで学校との協議の上で判断はできるんですけども、ただ、その民間施設への通所というものが本当に適切と考えられるかどうかについては、学校だけの判断ではなかなか難しいので、第三者の判断もそこに入れていただくように考えております。例えば、スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー、または医療機関、そういうところの専門的な意見を伺って、そういうところに通所するのがふさわしいということであるならば、そういう選択が出てくるということになります。その上で、そこに通うということを出席の扱いとできるかどうかについては、最終的には校長が判断することになりますけども、委員会もしっかりそこに関わって協議をしていくということで考えております。具体的には、それぞれ個別のケースで判断をしていくこととなりますけども、例えばあるフリースクールに行けばそこは出席扱いになるとかならないとかいうものではなく、その個人がどういう状況であるかということによって判断していくこととなります。その判断基準としては大きく2点、1点はその子どもがその民間の施設に通うにあたって、そのことが最終的に学校への復帰というものを目指したような、そういう取り組みになっているかどうか、そこが判断基準の一つです。元々は学校に所属している子どもさんですので、学校に戻るのが望ましいわけですから、そこを目指しているが、今は行けないんだけどもという場合には、十分考慮できるという考え方。もう一つはその民間施設と学校がきちんと情報のやり取りをしていく、民間施設もしっかりした方針を持って教育にあたる、どんなことをやっているかというような情報をきちんと共有できるということ。具体的には、例えば月ごとの民間施設の出席の状況あたりも定期的に学校にきちんと伝えてくる。学校からは不定期でも実際にその活動の様子を見に行き、本当にふさわしいような活動をしているかどうか確認をするとかです。それと子ども本人、保護者とも定期的に学校と面談をしていく。その中で様子をしっかりと確認をしていく、そういうところがきちんとできていくということであるならば、出席の扱いということも十分考えられるということで対応していくように、合志市の教育委員会としましては、事務局のほうで話し合っ、そういう方向性を持っているところです。

今後、このようなケースというのは、増えてくる可能性が十分にありますので、これは合志市だけの問題ではなく、菊池管内でも話題にしていますので、それぞれ現状と今の方針、そういうものを出し合いながら、情報共有して進めているところです。

今お話をしたようなことにつきましては、菊池、大津、菊陽と集まって情報交換をしながら、それぞれの状況も聞きながらということを進めておりますけども、今数だけでいくならば、一番ここに該当するような児童生徒が出てきている数としては、合志市が一番増えてきている状況にあるのかなと思っておりますけども、そういう方向

性を持っているということの御紹介をさせていただきたいと思って発言しました。
以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今のフリースクール等に行っている児童生徒について、把握している人数はわかりますか。

○松岡隆恭教育審議員

中学生が1名、それから小学校では3名の児童が同じところではないんですけども、そういうフリースクールと呼ばれるような民間の施設に通っているという事実は把握しております。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったように、文科省あたりもこのフリースクールについては、何か2、3年前ぐらいから出席扱いにしていこうというような意向が示されたというのが、新聞に見たことがあるんですけども、一概にもフリースクールに行っているからそのまま学校として出席しますというのは、そういうのは非常に危険だと思います。今説明があったように、どこのフリースクールに行くからこれは全部認めるのではなくて、個々の状態に応じて、この子はここに行って、のちのちは学校復帰が目指せるんだなというような教育課程が組んである、指導の内容が組んであれば、県としてフリースクールといえども出席扱いをするというような方向というのが大事になってくると思います。ですから、今説明があったように、このことについては慎重に出席を認める、認めないというのを対応していかないと、安易に認めると今度は逆に保護者から、学校よりもそっちに行ったほうが良いということで、学校から遠ざかってしまうこともありますし、あるいはあそこに行けばもう出席ならともかくそこに行くといいというような、安易な方向に行ってしまうこともありますので、そこは慎重にいきながら菊池管内がお互いに意見を交換しながら、地域によって違いがあるようなことがないようには、ぜひしていかなければならないと思います。

何か今のことで何か御質問はありませんか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

フリースクールはどのくらいあるんですか。

○松岡隆恭教育審議員

数ですか。正確な数というのはわかりませんが、今合志市の子どもたちが通っているスクールは、きょうお話をしたのは2種類のところ、それ以外に須屋あたりにもありますし、ほかのところにも点々とあると聞いております。

○高見博英教育長職務代理者

では、不登校関係、ほかに何かないでしょうか。

昨年度、30年度末の不登校生徒が69名、一昨年79名からすれば10名減っております。これは各学校での先生方の努力というのが、この成果といたしますか、結果になっていると思います。毎月毎月この教育委員会の中でもこのことを課題にしながら協議をしているわけですが、先生方が一生懸命になってこれについて取り組んでおられるというのが非常に見えてうれしく思ったところです。感謝したいと思います。

それでは、生徒指導については以上で終わりたいと思います。

その他で何かほかにありませんか。

先ほど出ました入学式が各学校ありまして、卒業式の様子については前回お聞きしましたが、入学式が終わって、行かれた学校で気になったことがあったら出していきたいと思いますが。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

私は西合志中学校の入学式に出席させていただきましたけども、生徒が途中退席をする場面がありました。具合が悪かったのかなと思いましたが、私の席から遠かったのではっきり見えなかったのですが、職員、先生が対応して退席させて、そのあと戻ってきたということで、気分が悪くてもどしたようにも見えたので、口を押さえて出るようなところがありましたから、ひょっとしてその嘔吐しているというのであれば、生徒がたくさん集まっているところですので、その後の対応等も丁寧にする必要がありましたので、職員、校長先生のほうにお話をして確認をしていただきましたけども、その生徒さんは鼻血が出たということで、押さえておさまったので戻ったということでした。そのあともう1人、1年生ですけれども、こちらは割と近いところで非常に具合が悪く、それは本当にもどしそうな様子でしたので、その子は退席したので、その場でもどしたりすることはなかったんですけども、感染症とかそちらのほうも心配でしたので確認しましたけども、それではなかったということですので、一応安心したところです。そういうことがありました。

○高見博英教育長職務代理者

私も西南中の入学式に行きましたが、途中で気分悪くして、新入生が3名と在校生が1人、途中で退席しました。今まで私は、あまりそれは気にならなかったのですが、今年は今伺いますと意外とそういう児童生徒が多かったのではないかなと思いました。ほかの学校はいかがでしたでしょうか。

○塚本小百合教育委員

合志中でも2人いました。

○高見博英教育長職務代理者

一つは日常の生活の様子が気になったと思いましたが、遅くまで起きていて緊張感からそうなった生徒もいるかもしれませんが、小学校は特になくて、本当にかわいい入学式だったなという印象でしたが、ほかの学校はいかがだったでしょうか。

○坂本夏実教育委員

中央小のほうに行かせていただきましたが、私も感じましたが、来賓の皆さんおっしゃるのは、標準服がいいねということ。引き締まって見えます。特に小学生、そういうことを周りの声と同時に改めて感じました。

○高見博英教育長職務代理者

服装等については卒業式するときにも話題になりましたけど、標準服で整然とした形というのは、儀式として見た場合にはいいのではないかなという感想があったようです。

ほかに何か入学式でお気づきありませんか。

なければ入学式の件については終わります。

その他、ほかにありませんか。

では、その他で私のほうから一つだけ、お断りしたいことがあります。皆さん御存じのように、4月から中島教育長という体制で出発をしました。教育長の職務代理者というのは、教育長の指名によるものと思います。そうしますと、4月の時点では職務代理者という職を私が今までしていましたけど、違う委員の方がなってもよかったわけです。ですが、図らずも事前に中島教育長のほうからよかったらしてくれないかというお話がありましたので、私のほうでわかりましたということで引き受けておりましたので、そのことで皆さん方にもお断りとお知らせをしたいと思いますので、6月までですけれども私のほうが教育長の職務代理者というところで職責を果たさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事については以上で終わります。進行については中島教育長にお返しいたします。

○中島栄治教育長

それでは、以上で閉会をしたいと思いますので、御起立をお願いします。

以上をもちまして、第1回の教育委員会議を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

午前11時16分 閉会